

ICTの研究開発及び高度利活用の促進に関する事業

とりまとめ

(ICTの研究開発に関する事業)

国が行う情報通信技術の研究開発の目的については、国が支援するもののクライテリアがよくわからない点があり、明確になっているとは言い難く、国が行う必要性を整理すべきではないか。国が実施する場合はB／C等を計算すべきではないか。

事業目的の達成に向けた国の役割についても、これらの事業は民間企業が実施すべきと考えられ、また、実態として特定大企業への補助となっているなど、明確とは言い難く、国はコーディネートに重点を置くなど、民間との役割を整理すべきではないか。

目的達成のための事業の実施方法についても、現在の国の事業のやり方は民間事業者の研究開発支援の面もあることから、適切とは言い難く、委託と補助の整理を行ったうえで、原則補助とし、補助率の低下や案件の絞り込みを行うべきではないか。

これまでの事業の成果が十分であったとは言い難い。事業として適切かどうかの評

行政改革推進会議「秋のレビュー」

価方法をつくる必要があるのではないか。

(ICTの高度利活用の促進に関する事業)

ICTの高度利活用の促進に関する事業については、普及させるための具体的な方法が不明であるなど、その成果が十分に検証されているとは言い難く、他の地域にも普及・活用されているとは言い難い。普及の見込みの立てられない事業については、実証実験しないべきではないか。

事業の目的やビジョンは、実証のための実証となっているなど、明確とは言い難く、また、関係機関との調整も十分とは言い難い。

このため、普及を前提とした事業計画の作成やコスト便益の計算を行うなど、具体的な普及のためのプロセスを明確にすべきではないか。また、補助として実施側がリスクを負う形で実施すべきではないか。併せて、他の関係省庁との連携強化を担保すべきではないか。

論点についての評価

(ICTの研究開発に関する事業)

論点1 国が行う情報通信技術の研究開発の目的は明確になっているか

行政改革推進会議「秋のレビュー」

明確 0名

明確とはいえない 5名

理由(複数選択可)

施策と事業の関係性の整理 1名

国が行う必要性の整理 4名

その他 0名

論点2 事業目的の達成に向けて国の役割は明確になっているか

明確 0名

明確とはいえない 5名

理由(複数選択可)

民間の役割との整理 5名

その他 1名

論点3 目的達成のための事業の実施方法は適切か

適切 0名

適切とはいえない 5名

理由(複数選択可)

委託と補助の整理 5名

その他 0名

(ICTの高度利活用の促進に関する事業)

論点1 事業の成果が十分に検証され、他の地域にも普及・活用されているか

事業の検証が十分 0名

事業の検証が十分とはいえない 5名

成果が普及・活用されている 0名

成果が普及・活用されているとはいえない 5名

論点2 事業の目的やビジョンが明確になっているか

明確 0名

明確とはいえない 5名

行政改革推進会議「秋のレビュー」

論点3 事業の目的やビジョンの達成のために関係機関との調整は十分に行われているか

十分 0名

十分とはいえない 5名

評価者コメント(評価シートに記載されたコメント)

＜ICTの研究開発に関する事業＞

- 国が行う必要が不明確である。
- 民間企業が実施すべき活動ではないか。国が実施すべき場合はB/C等の指標を計算すべきではないか？
- 委託研究はやめて補助金等に切り替えるべき。
- あえて国が行わなければならない事業ではない。目的の必要性が小さい。
- 標準化等は委託にしなくてもコーディネートを行うことで可能。特定大企業に対する単なる補助となっている。
- 委託はやめる→補助にした上で補助率の低下や案件絞り込みの手法を用いるべき。民間に1/2は負担させる。
- 特定企業への補助事業になっている。
- 日進月歩のICT技術を毎年調査することは理解できるが、調査研究は外部へ丸投げであり、しかも調査委託業務の結果を外部専門家が評価する仕組みでは研究開発テーマの新規性が担保できない。
- 情報通信国際戦略局等の原課が予算を獲得して公募・委託で民間企業へ研究開発を丸投げして、事業目的を達成する予算執行の方法では企業にとって魅力的な技術は出てこないのではないか。
- 戦略的情報通信研究開発推進制度による補助によって国立大学等へ委託や補助金を出しているが、科研費その他の国の補助事業との整理の点で東北大学のMEMSなどで重複があるのではないか。
- 平成23年以前のプロジェクトについてどのような成果があったのか説明がない。
- NICTのレビューシートは書き直すべき。
- 説明できないものに税金を投入すべきではない。
- 国が支援するものの選定のクライテリアがよくわからない。
- 国が投資することが効率的、効果的である検証をどのようにしているのかよくわからない。
- 国の役割はコーディネーションにとどまるべきでは。
- 委託であるなら「投資」の回収をしっかりと計る方法を確立すべきでは。

行政改革推進会議「秋のレビュー」

- 事業として適切かどうかの評価方法をつくる必要がある。

＜ICTの高度利活用の促進に関する事業＞

- 実証のための実証ではなく、普及を目指すとしているが、コストと便益をきちんと計算されていない。
- 普及させるための具体的な方法はどうするのか。
- 地域によって異なる環境があり、どれだけそれが可能か。モデルとなりえない可能性。そのための資金はどうなるのか。
- 目的やビジョンは明確だが具体的に実現するためのプロセスは明確に＝普及するためのビジョンが不明。自治体が自発的に進めるには限界がある。
- 他の関係省庁との連携の強化を担保すること。その成果をきっちり評価する体制が必要。
- そもそも普及を前提とした事業計画が作られていない。
- 実証のための実証であり普及しない。普及が成果になっていない。
- 文科省や厚労省等の行う事業に助言すれば足りる。
- 実証のための実証を続ける意義はなく事業継続は不当。
- 補助金として、実施。リスクを負う形で実施すべき。
- 制度改革に動かないのであればムダ。
- 会計検査院から平成23年度事業について指摘されたとおり、ICTに関する成果の普及・活用については疑念がある。総務省から説明のあった「システムが先導的すぎた」では検証したとはいえない。
- 事業の目的やビジョンについて、総務省のレベルは高いが、受け皿側の地域のレベルは低いので研究開発した技術を委託してもマッチングしないので普及活用は見込めない。
- 地域の自治体の情報化を応援するのはあってもよいが、地域の受入体制を十分に把握していないケースが多く見受けられるため、今のままでは事業の継続は不適當である。ゼロベースで見直すべきである。